

お 知 ら せ

平成27年3月13日

同時資料提出先

鳥取県政記者会・島根県政記者会・岡山県政記者クラブ・広島県政記者クラブ
山口県政記者クラブ・山口県政記者会・山口県政滝町クラブ・合同庁舎記者クラブ
中国地方建設記者クラブ

第3回『中国圏広域地方計画協議会』の開催について

「中国圏広域地方計画」は、中国圏における国土の形成に関する方針や目標等を示すものです。この度、新たな中国圏広域地方計画の骨子について審議をいただくため、「第3回中国圏広域地方計画協議会」を、下記のとおり行いますのでお知らせします。

1. 開催日時 平成27年3月19日（木）10：30～12：00
2. 開催場所 リーガロイヤルホテル広島 4階 ロイヤルホール
3. 議 題 新たな中国圏広域地方計画の骨子についてほか
4. 公開について 当日は公開で行います。なお、報道機関の方で傍聴をご希望の方は、下記の問い合わせ先へご連絡ください。
5. そ の 他 過去の取組状況等は、中国圏広域地方計画ホームページにございます
中国圏広域地方計画ホームページ
http://www.cgr.mlit.go.jp/chiki/kokudo_keisei/joukyou.htm

○問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局	TEL(082)221-9231(代表)(平日昼間)
担当)企画部 広域計画課長	新 宅 清 人(内線3211)
企画部 広域計画課長補佐	桑 嶋 弘 志(内線3212)夜間 511-6132

(広報担当窓口)

中国地方整備局 広報広聴対策官	坂 本 繁 幸(内線2117)
中国地方整備局 企画部 環境調整官	田 尾 和 也(内線3114)

第3回中国圏広域地方計画協議会

日時：平成27年3月19日（木）10:30～12:00

場所：リーガロイヤルホテル広島

4階 ロイヤルホール

次 第 （案）

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 議 事

- （1）中国圏広域地方計画協議会規約について
- （2）中国圏広域地方計画の改定について
- （3）新たな中国圏広域地方計画骨子（案）について
- （4）その他

4. 閉 会

中国圈広域地方計画協議会 構成員名簿

地方公共団体		
	鳥取県	鳥取県知事
	島根県	島根県知事
	岡山県	岡山県知事
	広島県	広島県知事
	山口県	山口県知事
	広島市	広島市長
	岡山市	岡山市長
	北九州市	北九州市長
	鳥取市	鳥取市長
	松江市	松江市長
	玉野市	玉野市長
	三次市	三次市長
	萩市	萩市長
	北栄町	北栄町長
	邑南町	邑南町長
	鏡野町	鏡野町長
	安芸太田町	安芸太田町長
	田布施町	田布施町長

国の地方支分部局		
	警察庁	中国管区警察局長
	総務省	中国総合通信局長
	財務省	中国財務局長
	厚生労働省	中国四国厚生局長
	農林水産省	中国四国農政局長
	林野庁	近畿中国森林管理局长
	経済産業省	中国経済産業局長
		九州経済産業局長
	国土交通省	近畿地方整備局長
		中国地方整備局長
		九州地方整備局長
		中国運輸局長
		九州運輸局長
		大阪航空局長
	海上保安庁	第六管区海上保安本部長
		第七管区海上保安本部長
		第八管区海上保安本部長
	環境省	近畿地方環境事務所長
		中国四国地方環境事務所長

関係団体		
	中国経済連合会	会長
	中国地方商工会議所連合会	会頭

▷広域地方計画とは

現行の「**広域地方計画**」は、平成２０年７月に閣議決定された、**国土形成計画法に基づく「国土形成計画（全国計画）」**を受け、広域ブロックの自立的発展に向け、概ね１０年間の地域のグランドデザインをとりまとめた**法定計画**です。

平成１７年７月、「開発」を基調とした量的拡大を図る計画から、人口減少下の成熟社会にふさわしい国土の質的向上を図ることが必要であるとの観点により、国土総合開発法を抜本的に改正して**国土形成計画法**が制定されました。これに伴い、国土総合開発法に基づく「**全国総合開発計画**」にかわり、「**国土形成計画**」を策定することとなりました。

「**国土形成計画**」は、国による明確な国土及び国民生活の姿を示す「**全国計画**」とブロック単位の地方毎に国と都道府県等が適切に役割分担しながら、相互に連携・協力して策定する「**広域地方計画**」の二つの計画から構成されています。

「**広域地方計画**」の策定に当たっては、地方公共団体、経済団体等からなる**広域地方計画協議会**等において地域主導で検討・協議を重ね、また、市町村からの計画提案やパブリックコメント、有識者や学識者など多様な意見を反映し決定しています。

